

# 調達仕様書

## 【目的】

本市では大量の業務データ（個人情報等の機密データ等を含む）を扱っており、昨今の個人情報を活用した取り組みの推進が進められている一方でその安全性の確保が非常に求められていることを鑑みて、執務室に設置のパソコンに情報を残さない仕組みを構築することで、パソコンの盗難・紛失に伴う情報漏洩対策を強化すると同時に利便性の向上を図ることを目的としている。

## 1. 件名

リモートパソコン調達及び保守業務委託

## 2. 品名・数量

リモートパソコン（基幹系デスクトップ）390 台運用分の機器調達

※参考品番に記載のアセンテック株式会社製 リモート PC アレイ 200 の場合 13 台

## 3. 納入場所

和泉市役所

（〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目 7 番 5 号）

## 4. 納入期限（設置・設定完了日）

令和 9 年 2 月 26 日（金）

## 5. 機器仕様、保守要件等

### (1) ハードウェア・ソフトウェアについて

- ・調達する機器は未使用のものであること。
- ・各種法令や規則等に準拠したシステム構成等であること
- ・機器一式は全てラックマウント型とし和泉市指定のラック 20U 内に設置できること
- ・390 台運用分のデスクトップ環境を用意すること。

### (2) 機能要件

- ・1U の筐体に複数の物理 PC カートリッジとリモートデスクトップが可能なコンポーネントを搭載していること。
- ・デスクトップ環境の OS は Windows 11 Pro とし、納入時点での最新ビルドバージョン

ンとすること。また、今後の最新 OS に対応すること。

※本調達に Windows 11 pro のライセンス費用についても含めること。また、サーバがある場合はサーバ OS のライセンス費用も本調達に含めること。

- 1 台あたりのデスクトップ環境のスペックは別紙 1「参考スペック」と同等のスペックを有すること。
- 本調達のデスクトップ環境にリモート接続ができること。
- すべての処理を本調達のデスクトップ環境側で処理し、接続元パソコンにはデータを残さないこと。また、操作する職員としては通常のパソコン操作と大差なく操作可能なこと。
- 本市既設の Active Directory に準じたアクセスコントロールができること。  
具体的には本調達のデスクトップ環境に接続するとき、接続先の AD 認証を行えること。また、Active Directory とデスクトップ環境が関わる部分についての技術情報提供、ならびに技術支援を行うこと。
- 接続先の AD 認証を行った際、接続先 AD に紐付くログオンスクリプトやグループポリシーが実行できること。
- 本市既設の WSUS 等を用いて WindowsUpdate ができること。
- デスクトップ環境と接続元パソコン間ではファイルのドラック&ドロップは行えないようにできること（和泉市既設の FW を活用することも可とする。その場合、設定項目等を提示し、和泉市側で負担無く設定変更ができることを条件とする）。
- マスター OS イメージを作成でき、OS 配信できる機能を有すること。
- 24 時間 365 日安定稼動すること
- 390 台運用分の物理 PC カートリッジについて、機器本体のシステム管理画面等から電源投入・電源断ができること。

### (3) 保守要件

利用期間中は、以下の保守サービスを提供すること。

- 保守サービスは交換部品代を含むこと。また、保守作業を行う場合、部品等の梱包及び運搬費用は受注者が負担すること。
- 保守サービスの受付時間は月曜日～金曜日午前 9 時～午後 5 時以上確保すること。  
※祝祭日および年末年始（12/29～1/3）を除く
- 機器障害発生時には原則として、当日現地対応が可能であること。但し、障害内容・発生時刻によっては別途協議し対応方法を決定するものとする
- 受注者は、保守作業終了後、速やかに書面による作業結果報告書を作成し、その都度発注者に提出すること。
- 情報セキュリティの関係から、ハードウェアは原則全てオンサイト保守で対応すること。なお、交換後のハードディスク等の記憶媒体は総務省の方針等に従って庁内

で確実に復元出来ない方法（物理破壊）で消去しなければ庁外へ持出してはならない。また、データ消去証明書を上記の作業報告書とは別に作成し、発注者に提出すること（本市担当者の指示に従うこと）。

- ・受注者は、障害発生時の連絡先、保守及びサポート体制を明記した保守体制図を保守期間開始までに発注者へ提出すること

## 6. 作業内容

### (1) ラックへの機器搭載

- ・本市サーバ室内のラックへの機器一式搭載作業を行うこと。その際は、固定金具機器を固定すること。

### (2) デスクトップ環境の構築

- ・本市ネットワークへの接続設定を行うこと。  
※本市既設のネットワーク・システムに影響をあたえないこと
- ・デスクトップ環境が利用可能な設定を行うこと。
- ・デスクトップ環境の設定作業（Windows 認証、IP アドレス等の設定、プリンタの設定、ドメイン参加及び指定するソフトウェアのインストール等）を行うこと
- ・マスターイメージ（IP アドレス等の設定、プリンタの設定、ドメイン参加及び指定するソフトウェアのインストール等済みのマスターイメージ）を作成すること。

### (3) その他

- ・納入・構築作業等のために生じる経費、人件費、作業部品等はすべて受注者の負担とする
- ・作業に当たって受注者は本市担当者に作業計画書を提出し、承認を得ること。
- ・作業時間は原則として開庁日の午前9時から17時までとする。開庁日以外の日時に作業を実施する必要がある場合には、事前に本市担当者と協議するものとする。
- ・受注者の責により、機器等に障害が発生した場合には、受注者の負担と責任により保証すること。
- ・機器等を梱包していたダンボール等については、全て受注者の負担と責任により撤去し、適正な処分をすること。

## 7. 納品物について

- ・システム構成図（ネットワーク図含む）及びシステム一覧等
- ・操作・管理・障害・復元等の各種システム手順書  
※システム障害発生時の体制図や連絡先一覧等含む
- ・各種ソフトウェア等のインストール媒体等

- ・ライセンス証書やシリアルナンバー等ライセンス関係書類
- ・納入機器一覧、ネットワーク設定一覧、ID・パスワード一覧等

#### 8. 利用期間終了後の取り扱いについて

- (1) 発注者の指示に従って設置場所から機器撤去の作業（運搬含む）を行うこと。
- (2) 発注者が指定する場所において総務省等の指針に基づいたハードディスクの破壊を実施すること。
- (3) 機器ごとに処理結果を一覧表等にまとめデータ消去証明書を発注者へ提出すること。

#### 9. その他

- (1) 納入するそれぞれの機器等は、機種、バージョン等を統一すること（型番、BIOS等）。
- (2) 本市に提供可能なライセンスについては、全て和泉市所有とすること。  
（Windows11 Professional ライセンス等を想定）
- (2) システム利用者数の追加が容易であり、管理システムの追加構築が不要とすること。また、システム利用者数の追加の見積書を提出すること。
- (4) 運搬、搬入にあたってのスケジュールは本市担当者と調整し対応すること。
- (5) 納入物件の設置先は機構改革や人事異動等で変更になる可能性がある。設置場所が変更になった場合でも保守については追加費用無しに対応すること。
- (6) 本仕様書に定めなき事項について、双方協議の上決定するものとする。

#### 参考品番

アセンテック株式会社製 リモート PC アレイ 200

## 参考スペック

No.	項目	仕様
1	OS	Windows 11 Pro
2	プロセッサ	Intel Celeron J6412 (2.0GHz) 以上
3	メモリ容量	8GB 以上
4	ストレージ	256GB 以上フラッシュメモリディスク
5	LAN 機能	1000BASE-T、100 BASE-TX および 10 BASE-T 対応